2018年度 明治大学法科大学院 論文試験問題

【民事訴訟法】

問題1

弁論準備手続について、手続の目的、実施時期、口頭弁論との違い、弁論準備手続後に行われる口頭弁論との関係を説明しなさい。

問題2

次の各場合において、後の訴訟が係属した裁判所はどうすべきか。理由を付 して答えなさい。

- (1) Xが、Yに対して、A土地がXの所有に属することの確認を求める訴訟を提起した。この訴訟が係属中に、Yは、Xに対して、A土地がYの所有に属することの確認を求める別訴を提起した。
- (2) XがYに対して提起した貸金返還請求訴訟において、Yは、Xに対する売買代金債権をもって相殺する旨の抗弁を提出した。この訴訟の係属中に、Yは、Xに対して、同一の売買代金債権につき、その支払いを請求する別訴を提起した。
- (3) XがYに対して建物の所有権確認の訴えを提起し、Xの請求認容判決が確定した。その後、Yは、Xに対して、この建物の敷地はYの所有であると主張して、建物収去土地明渡しを求める訴えを提起したところ、Xは、この建物は自己の所有ではないと述べて、Yの請求を争った。
- ※ 解答用紙の記入に際しては、問題1、問題2(1)、問題2(2)、問題2(3)と見出しをつけて記入しなさい。